

## 向日市国民保護計画（素案）の主な修正点

## 第1編 総論

該当箇所	旧（素案）	新（計画（案））	備考
第1章 目的、市の責務、計画の位置づけ、構成等 （P1） 5行目～	<p>・・・この人類共通の大義に向かって不断の努力を傾注することは、我々に課せられた責務である。</p> <p>市（市長及びその他の執行機関を言う。以下同じ。）は、市民の安心・安全が・・・</p>	<p>・・・この人類共通の大義に向かって不断の努力を傾注することは、我々に課せられた責務である。</p> <p><u>被爆国として、核兵器の廃絶と軍縮を求めて世界の恒久平和を願い「世界平和都市宣言」を行った市として、今後、さらに、この世界平和の崇高な理念の普及・啓発に努め、引き続き効果的な平和施策の充実に努めていくものである。併せて</u></p> <p>市（市長及びその他の執行機関を言う。以下同じ。）は、</p>	世界平和都市宣言の理念に沿った様々な取り組みの推進を再度強調する。

## 第1編 総論

該当箇所	旧（素案）	新（計画（案））	備考		
第3章 関係機関の事務又は業務の大綱 1 関係機関の事務又は業務の大綱 （P8） 表	【指定地方行政機関】の表	<p>【指定地方行政機関】の表の一番下に欄を追加</p> <table border="1"> <tr> <td>近畿地方環境事務所</td> <td>           1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供            2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集         </td> </tr> </table>	近畿地方環境事務所	1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集	平成17年10月1日発足 (H17.10.1事態対処法施行令改正)
近畿地方環境事務所	1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集				

第1編 総論

該当箇所	旧(素案)	新(計画(案))	備考
第3章 関係機関の事務又は業務の大綱 1 関係機関の事務又は業務の大綱 (P9) 表	【指定公共機関及び指定地方公共機関】の表	【指定公共機関及び指定地方公共機関】の表中、次の2機関を削除 ・京阪宇治交通(株) ・京阪宇治交通田辺(株)	平成18年4月1日京阪バス(株)に吸収合併 (H18.3.31京都府広報に指定公共機関変更告示掲載)

第2編 平素からの備えや予防

該当箇所	旧(素案)	新(計画(案))	備考
第2章 関係機関との連携体制の整備 (P19) 下から3行目	(4)府警察との連携 市長は、自らが管理する道路について、武力攻撃事態において、道路の……	(4)府警察との連携 市長は、自らが管理する道路について、武力攻撃事態等において、道路の……	武力攻撃予測事態、緊急対処事態においても連携する必要があるため

第2編 平素からの備えや予防

該当箇所	旧(素案)	新(計画(案))	備考
第7章 国民保護に関する研修及び訓練、啓発 (P33) 2行目～	実施する訓練の種別などに応じて、市民の当該訓練への参加を呼びかけ、訓練の普及啓発に努める。その際、  訓練の開催時期、場所等は市民の参加が容易となるよう配慮する。	実施する訓練の種別などに応じて、市民の当該訓練への参加を呼びかけ、訓練の普及啓発に努める。その際は、市民の自発的な協力を得るとともに、開催時期、場所等は市民の参加が容易となるよう配慮する。	住民の訓練への参加について、強制をすることがないように、計画にその旨を明記する。

第3編 武力攻撃事態等への対処

該当箇所	旧(素案)	新(計画(案))	備考
第3章 警報及び避難の指示等 第2 避難住民の誘導等 3 避難住民の誘導 (P57) 下から13行目	(8)避難所等における安全確保等 市は、府警察が行う被災地、避難所等における犯罪の予防のための活動に必要な協力を行うとともに、府警察と協力し、住民等からの相談に対応するなど、住民等の不安の軽減に努める。	(8)避難所等における安全確保等 市は、府警察が行う被災地、避難所等における犯罪の防止等のための活動に必要な協力を行うとともに、府警察と協力し、住民等からの相談に対応するなど、住民等の不安の軽減に努める。	避難所等における警察の活動は、犯罪の防止のみならず、公共の福祉の面からの活動(警察相談窓口の設置等)もあることから、「犯罪の防止」に「等」を加え、「府警察と協力し」を削除し、整理する。